

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(令和元年度)

調査表

施設名	宮崎県立視覚障害者センター
指定管理者	(公財)宮崎県視覚障害者福祉協会
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年間)
県所管部課	福祉保健部 障がい福祉課

1 施設利用状況

指標	R1	H30	H29	増減理由等
施設利用人数	3,884	4,171	4,405	・施設利用人数及び図書貸出人数が減っているが、3月に施設利用制限を行ったことや、利用者が高齢化してきたことなどが影響していると思われる。 ・貸出タイトル数は、前年度と同程度で推移している。
図書貸出人数	2,698	2,901	2,946	
図書貸出タイトル数	12,560	12,629	13,028	
コメント	・3月の新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用に制限を設けたため、施設利用人数等が減っている。 ・「愛(EYE)ひなた」でロービジョンケアにも取り組んでおり、今後さらなる利用者の増が期待できる。			

2 施設収支状況

(単位:千円)

収入	R1	H30	H29	支出	R1	H30	H29
指定管理料	26,029	25,556	25,260	人件費	21,125	21,676	20,937
事業収益	100	223	117	備品・消耗品	1,721	406	702
雑収益	11	7	17	光熱水料費	1,084	1,093	960
				保険料	7	7	7
				その他	2,288	2,680	2,855
合計(①)	26,140	25,786	25,394	合計(②)	26,225	25,862	25,461
収支差額(①-②)	-85	-76	-67				
コメント	消費税増税の為、委託料が増額となった。備品・消耗品の増額は裁断機購入によるもの。						

3 管理運営状況

事項	実施内容	
維持管理業務	清掃	専有部分の清掃は毎週金曜日。床洗浄ワックス塗布を定期に実施(共有部分は消費生活センター実施)。
	保守・点検	消防施設等については、消費生活センター実施。
	警備	消費生活センター実施。
	修繕	設備点検(7月に建物劣化調査を消費生活センターが実施)を行った。8月に印刷室空調設備の修繕工事。
	備品等管理	備品台帳点検(年1回)。
	安全対策	・センター利用者に対する賠償責任保険の加入。 ・来訪者及び職員に対する避難訓練、消火訓練の実施。(県生活情報センター合同)
企画運営業務	サービス提供体制整備	・土曜、日曜は交代勤務制で対応し利用者の利便性を図った。 ・偶数月にセンターだよりの発行。
	イベント等ソフト面充実	・視覚障害者研修会の開催(7/28):IT機器を活用した情報収集、「愛(EYE)ひなた」(ロービジョンケア)、宮崎市出前講座を活用し体幹リフレッシュ「ロコモーショントレーニング」を実施。参加者130名。 ・福祉機器展の開催(11/17):補装具、日常生活用具の展示、最新のオーカムアイの体験会、盲導犬の体験会を実施。参加者227名。 ・中途失明者への点字指導。・対面朗読の実施。・IT関連情報機器の操作支援相談会の定期開催。
	施設設備等ハード面充実	・研修室、書庫のブラインド取換。ロビー、印刷室、閲覧室のブラインド修繕。 ・事務室の空調が8月に停止し(以前にも停止あり)翌日に自動復旧した。機器が古いため部品の手配が出来ない。
	その他	・点字オセロ大会の開催にあたっては、経験、未経験を問わずだれでも参加できるよう工夫した。
管理運営体制	公益財団法人として公益事業を推進し9年を経過した。	
コメント	協定書に基づき、適切な管理が図られている。	

4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

調査等方法	令和元年11月17日福祉機器展開催時アンケートほか。
調査結果、主な苦情・要望内容	その対応結果等
来館の際に自分の名前を言って対応してくれうれしい。	来館者には常に明るく声掛けし接している。
もう少し安い物も展示してほしい。	出展者と協議していく。
宮日新聞の抜粋版が土、日が祝祭日の場合に届くのが遅れる。	金曜日発送に変更した。

5 総合評価

評価コメント	基本協定に沿って適正な業務が行われている。
今後の課題と対応	利用者のニーズを的確に把握するとともに、視覚障害者センターのサービス内容を幅広く周知し利用者の増加に繋げることが必要になる。